

平成26年第3回定例会会議録（第1号）

平成26年9月8日

○出席議員（25名）

1番	森大輔君	2番	三重忠昭君
3番	手束貴裕君	4番	野上泰生君
5番	森山義治君	6番	穴井宏二君
7番	加藤信康君	8番	荒金卓雄君
9番	松川章三君	10番	市原隆生君
11番	国実久夫君	12番	猿渡久子君
13番	吉富英三郎君	14番	黒木愛一郎君
15番	平野文活君	16番	松川峰生君
17番	野口哲男君	18番	堀本博行君
19番	山本一成君	20番	永井正君
21番	三ヶ尻正友君	22番	江藤勝彦君
23番	河野数則君	24番	泉武弘君
25番	首藤正君		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	浜田博君	副市長	中尾薫君
教育長	寺岡悌二君	水道企業管理者	永井正之君
監査委員	恵良寧君	総務部長	伊藤慶典君
企画部長	釜堀秀樹君	建設部長	岩田弘君
ONSENツーリズム部長	大野光章君	生活環境部長	浜口善友君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	湊博秋君	消防長	笠置高明君
教育次長	豊永健司君	監査事務局長	工藤将之君
政策推進課長	稲尾隆君		

○議会事務局出席者

局長	檜垣伸晶	参事兼庶務係長	宮森久住
次長兼議事係長	浜崎憲幸	次長兼調査係長	河野伸久

主	幹	吉	田	悠	子	主	査	溝	部	進	一
主	査	波	多	野	博	主	任	甲	斐	健	太郎
主	事	穴	井	寛	子	速	記	者	桐	生	正子

○議事日程表（第1号）

平成26年9月8日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第 50号 平成26年度別府市一般会計補正予算（第2号）
 - 議第 51号 平成26年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議第 52号 平成26年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議第 53号 平成26年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議第 54号 平成26年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議第 55号 平成26年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - 議第 56号 平成26年度別府市水道事業会計補正予算（第1号）
 - 議第 57号 平成25年度別府市水道事業剰余金の処分及び平成25年度別府市水道事業会計決算の認定について
 - 議第 58号 別府市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
 - 議第 59号 別府市公共施設再編整備基金条例の制定について
 - 議第 60号 別府市手数料条例の一部改正について
 - 議第 61号 別府市営体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
 - 議第 62号 別府市福祉事務所設置条例及び別府市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正について
 - 議第 63号 別府市保育所における保育の実施に関する条例の廃止について
 - 議第 64号 別府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
 - 議第 65号 別府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
 - 議第 66号 別府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
 - 議第 67号 別府市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
 - 議第 68号 別府市地域包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例の制定について
 - 議第 69号 別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
 - 議第 70号 別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
 - 議第 71号 別府市水道事業給水条例及び別府市簡易水道事業給水条例の

一部改正について

議第	7 2 号	新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更について
議第	7 3 号	議決事項の変更について
議第	7 4 号	製造請負契約の締結について
議第	7 5 号	工事請負契約の締結について
議第	7 6 号	工事請負契約の締結について
議第	7 7 号	工事請負契約の締結について
議第	7 8 号	工事請負契約の締結について
議第	7 9 号	工事請負契約の締結について

○本日の会議に付した事件

日程第 1 ～日程第 3 （議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（吉富英三郎君） 平成 26 年第 3 回別府市議会定例会は成立いたしました。

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、広島市を初め全国各地で平成 26 年 8 月豪雨による土砂災害等でお亡くなりになられた方々とその御遺族に対しまして、深く哀悼の意をあらわします。また、被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

ここで、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと思います。議場内の皆様は、御起立を願います。

黙祷。

〔黙 祷〕

○議長（吉富英三郎君） 黙祷を終わります。御着席ください。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により行います。

日程第 1 により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に、7 番・加藤信康君、8 番・荒金卓雄君、25 番・首藤正君、以上 3 名の方々にお願いいたします。

次に、日程第 2 により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日 9 月 8 日から 9 月 24 日までの 17 日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉富英三郎君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日 9 月 8 日から 9 月 24 日までの 17 日間と決定いたしました。

次に、日程第 3 により、議第 50 号平成 26 年度別府市一般会計補正予算（第 2 号）から、議第 79 号工事請負契約の締結についてまで、以上 30 件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君） 平成 26 年第 3 回市議会定例会に当たり、今回提出をした諸議案の概要について御説明申し上げます。

初めに実相寺パークゴルフ場について、市民並びに議員の皆様に深くおわびを申し上げます。

当初、9 月オープンの予定でしたが、安全対策等に時間がかかり、時期が大幅におくれました。諸問題の解決に向け取り組んだ結果、来年 3 月のオープンの見通しが立ちました。今後はオープンに向け万全の準備を進めてまいりますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

次に、水道事業の新たな取り組みについてであります。

別府市の地域性を生かした新エネルギーの施設整備が民間レベルで活発化してまいりました。これらの動きは、温泉地としてのさらなる魅力づくりや地域のエネルギー問題、災害時の電源確保等について、本市の将来にわたる新たな可能性を探索するものであり、観光・経済や教育・文化等にも波及効果が見込め、地域の活性化の契機の 1 つになるものと考えています。

そこで、平成 27 年 1 月から、地熱バイナリー 発電施設の冷却水として水道水を供給する事業に取り組み、余力ある水道水を提供することで、温泉生成に不可欠な地下水の保全を図るとともに、新たな収入を確保し、その財源をもって運営難に苦しむ共同温泉の水道

料金を減額し、別府市固有の温泉文化を守ることを目指します。

温泉を活用した新エネルギーへの取り組みと風土が育んだ温泉文化の保護について、温泉という地域資源の好循環を水道事業からアプローチしようとするものであります。

次に、公共施設の再編整備についてであります。

公共施設の老朽化は、全国的な問題となっています。高度成長期に建設された多くの公共施設や道路、橋梁などが老朽化による更新等の時期を迎えており、ますます厳しくなる地方財政の中で財源を確保しなければなりません。

人口減少と少子高齢化に伴う住民ニーズの変化に対応した公共施設の再編が急務となっており、公共施設の改修を計画的に実施するための財源として「別府市公共施設再編整備基金」を設置いたします。今後、「公共施設等総合管理計画」の策定を進め、関係部署が横断的に連携し、全庁的に取り組んでまいります。

続きまして、上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明申し上げます。

初めに一般会計補正予算でございますが、今回補正します額は7億7,570万円で、補正後の予算額は総額467億2,200万円となります。

その主な内容といたしまして、総務費では、公共施設の改修費に充てる財源を確保するため、新たに設置する公共施設再編整備基金への積立金や平成27年10月から個人番号の通知が開始される社会保障・税番号制度に対応するため、税務システムを改修するための経費を計上しています。

民生費では、高齢者の生きがい活動や地域貢献などを目的としたNPO法人等の活動拠点となる「地域支え合いセンター」の整備に対する補助金を計上しています。

衛生費では、10月から定期接種化される水痘及び高齢者肺炎球菌の予防接種に係る経費を計上しています。

労働費では、地域人づくり事業として、中小企業等に勤める従業員の賃金改善や非正規労働者の正社員化など、処遇改善を支援する経費を計上しています。

農林水産業費では、2月の積雪で被害を受けた東山の市有林を復旧するため、被害木の伐採及び処分するための経費を計上しています。

土木費及び教育費では、来年3月にオープンする実相寺パークゴルフ場の案内標識板の設置など、開設準備のための経費と管理運営の経費を計上しています。

特別会計では、国民健康保険事業外4特別会計において、前年度決算に伴う繰越金の計上を中心とした補正予算を計上しています。

水道事業会計では、別府市水道事業給水条例の一部改正に伴う関連予算の補正及び朝見浄水場運転管理業務委託に係る債務負担行為を計上しています。

以上が、今議会における予算関係議案の概要であります。

次に、予算外の議案につきまして御説明申し上げます。

予算外の議案につきましては、条例関係14件、その他9件の計23件を提出しております。

議第57号平成25年度別府市水道事業剰余金の処分及び平成25年度別府市水道事業会計決算の認定については、地方公営企業法の規定により、平成25年度別府市水道事業剰余金を処分することについて議会の議決を求めるとともに、平成25年度別府市水道事業会計決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

議第58号別府市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正については、母子及び寡婦福祉法の一部が改正され、同法の題名が改められたことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第59号別府市公共施設再編整備基金条例の制定については、別府市公共施設再編整備基金を設置することに伴い、条例を制定しようとするものであります。

議第 60 号別府市手数料条例の一部改正については、図書館における図書の写しについて、カラーのものに係る交付手数料を定めるため、条例を改正しようとするものであります。

議第 61 号別府市営体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、及び議第 69 号別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正については、実相寺パークゴルフ場を設置することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 62 号別府市福祉事務所設置条例及び別府市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正については、母子及び寡婦福祉法の一部が改正され、同法の題名が改められたこと等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 63 号別府市保育所における保育の実施に関する条例の廃止については、児童福祉法の一部が改正され、条例で定める事由により保育する規定が削られたことに伴い、条例を廃止しようとするものであります。

議第 64 号別府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、及び議第 65 号別府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、児童福祉法の一部が改正され、放課後児童健全育成事業及び家庭的保育事業等に関して条例委任された事項を定めるため、議第 66 号別府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定については、子ども・子育て支援法で特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に関して条例委任された事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

議第 67 号別府市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について、及び議第 68 号別府市地域包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例の制定については、介護保険法の一部が改正され、指定介護予防支援の事業等及び地域包括支援センターに関して条例委任された事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

議第 70 号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律の附則に規定する経過措置による支援給付を受けることになる者を市営住宅の入居者の資格において、特に居住の安定を図る必要がある者とするに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 71 号別府市水道事業給水条例及び別府市簡易水道事業給水条例の一部改正については、区営・地区温泉給水及び地熱発電給水の区分を設け、これらの水道料金を定めることに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 72 号新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更については、公有水面埋め立てにより新たに生じた土地を確認し、当該土地を北浜三丁目の区域に編入しようとするものであります。

議第 73 号議決事項の変更については、平成 24 年 9 月 24 日に議決を受けました建設工事委託に関する基本協定の締結についての議決事項のうち、協定金額の変更をしようとするものであります。

議第 74 号製造請負契約の締結については、別府市消防本部高機能消防指令センター（Ⅱ型）整備委託業務の請負契約を締結することについて、議第 75 号から議第 79 号までの工事請負契約の締結については、平成 26 年度別府市民球場防球ネット設置工事、西・青山統合小学校（仮称）東教室棟ほか新築工事、別府市中央公民館・市民会館改修工事外 2 件の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしく願いを申し上げます。

○議長（吉富英三郎君） 次に、監査委員から、水道事業会計決算に対する審査意見の報告を求めます。

（監査委員・恵良 寧君登壇）

○監査委員（恵良 寧君） それでは、平成 25 年度別府市水道事業会計決算の概要説明を行います。

ただいま上程されました、議第 57 号平成 25 年度別府市水道事業剰余金の処分及び平成 25 年度別府市水道事業会計決算の認定についてにつきまして、地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず、財政収支の状況であります。

収益的収支の収入が 25 億 527 万 7,000 円であるのに対して、支出は 22 億 8,713 万 2,000 円となっております。

次に、資本的収支であります。企業債等の収入が 1 億 2,208 万 6,000 円であるのに対して、建設改良費及び企業債償還金等の支出は 13 億 1,832 万 1,000 円であり、差し引き 11 億 9,623 万 5,000 円の収入不足となっております。この不足額は、過年度分損益勘定留保資金 11 億 2,179 万 7,000 円、建設改良積立金 2,955 万 3,000 円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 4,488 万 5,000 円で補填されております。

また、損益計算書では、総収益 23 億 8,686 万 8,000 円に対して、総費用は 22 億 1,360 万 8,000 円であり、当年度純利益は 1 億 7,326 万 1,000 円となっており、前年度からの繰越利益剰余金はありませんので、当年度純利益が当年度末処分利益剰余金となっております。この当年度末処分利益剰余金は、全額企業債償還金に充てる減債積立金として、翌年度に処分するよう予定されております。

次に、経営内容について申し上げます。

施設の利用状況は、簡易水道事業を含む本市の 1 日の配水能力は 7 万 5,475 立方メートル、1 日の平均配水量は 4 万 4,672 立方メートルであり、施設利用率は 59.2%であり、前年度に比べ 0.4 ポイント下降しております。

また、1 日の最大配水量は 5 万 3,420 立方メートルであり、最大稼働率は 70.8%となっており、施設能力には余裕があると言えます。

次に、1 立方メートル当たりの給水原価は 154 円 23 銭であり、供給単価は 161 円 45 銭となっております。前年度に比べ給水原価は 5 円 13 銭、供給単価は 64 銭上昇しております。

次に、労働生産性についてであります。

職員 1 人当たりの有収水量は、21 万 4,465 立方メートルであり、前年度に比べ 1,848 立方メートル増加し、営業収益は 3,591 万 3,000 円であり、前年度に比べ 45 万 8,000 円増加し、給水人口は 1,807 人であり、前年度に比べ 13 人増加しております。

今回の決算審査において、年間総有収水量は前年度と比較して 9 万 654 立方メートル減少しているものの、有収率は、前年度と同率の 86.8%となっております。

本市の有収率は、類似団体の平均と比較して依然として低い状況にあり、このことが事業経営に影響を及ぼすことに鑑み、引き続き無効水量の徹底した分析を行い、漏水防止対策を積極的に推進し、有収率の向上を図るよう要望いたします。

経営分析の結果を見る限り、総収支比率及び営業収支比率は良好であります。しかしながら、人件費と労働生産性について分析したとき、職員 1 人当たり給水人口、有収水量及び営業収益には若干の改善が見られるものの、平成 24 年度における類似団体の平均と比較したとき、いずれも大幅に下回っており、依然として改善が進んでおらず、労働生産性の改善に向けてより一層努力を傾注されるよう要望いたします。

水道事業に関しましては、給水人口の減少、老朽施設の更新、災害に対する危機管理な

ど水道関係者がいまだ経験したことのない時代が既に到来していることが指摘されております。このような厳しい経営環境のもと、別府市の水道事業もいや応なしに新たな舞台に立たされております。

今回、要望を付した事項については、「別府市地域水道ビジョン」や「挑戦」、「連携」をもって政策に取り組むことを求める「新水道ビジョン」を念頭に置き、さらには現行の企業会計原則の考え方を最大限取り入れた新会計基準が平成 26 年度予算及び決算から全面的に適用されることを踏まえ、新会計基準に基づく財務諸表から析出される経営実態を直視し、的確な経営判断を積み重ねられるよう要望いたします。

最後に、今回、決算審査に付された決算諸表は、関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事務処理もおおむね良好であると認められました。

なお、平成 25 年度決算の内容等、詳細につきましては、お手元に配付いたしております決算審査意見書により、御了承賜わりたいと存じます。

以上、簡単ではありますが、決算審査の結果について御報告いたします。

○議長（吉富英三郎君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明及び水道事業会計決算に対する審査意見の報告は終わりました。

お諮りいたします。会期日程により全議案を考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉富英三郎君） 御異議なしと認めます。よって、全議案を考案に付すことに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす 9 月 9 日及び 9 月 10 日の 2 日間は、考案のため本会議を休会とし、次の本会議は、9 月 11 日定刻から開会いたします。

今日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 24 分 散会

